

Ⅰ．大村市の景観形成

Ⅰ－Ⅰ 景観計画の目的と位置づけ

（Ⅰ）景観計画の目的

大村市では、良好な都市景観形成のために必要な市、市民及び事業者の責務や景観誘導の各種制度を定めた「大村市都市景観条例」を平成 11 年度に制定しました。これに基づき、平成 12 年度には都市景観の形成に関する基本的な方向を示した「大村市都市景観基本計画」を策定し、積極的な景観行政を進めてきました。

こうした中で、平成 16 年に、景観に関する総合的な法律として「景観法」が制定されました。この法律は、景観を整備・保全するための基本理念並びに住民、事業者及び行政の責務を明確にするとともに、景観形成のための行為規制の仕組みや支援措置が創設されました。また、地域の良好な景観形成に対し、責任を持って主体的に取り組む地方公共団体を景観行政団体として規定したことから、大村市は平成 23 年 4 月 1 日から景観行政団体になりました。

そこで、「大村市景観計画」は、景観行政を担う団体として景観法第 8 条の「良好な景観の形成に関する計画」として定め、これまでの景観行政の充実・強化を図りながら、市民、事業者、行政が協力し、総合的な観点からの景観形成の方針や景観施策を具体化することで、優れた景観を形成することを目的とします。

参考－景観法の概要

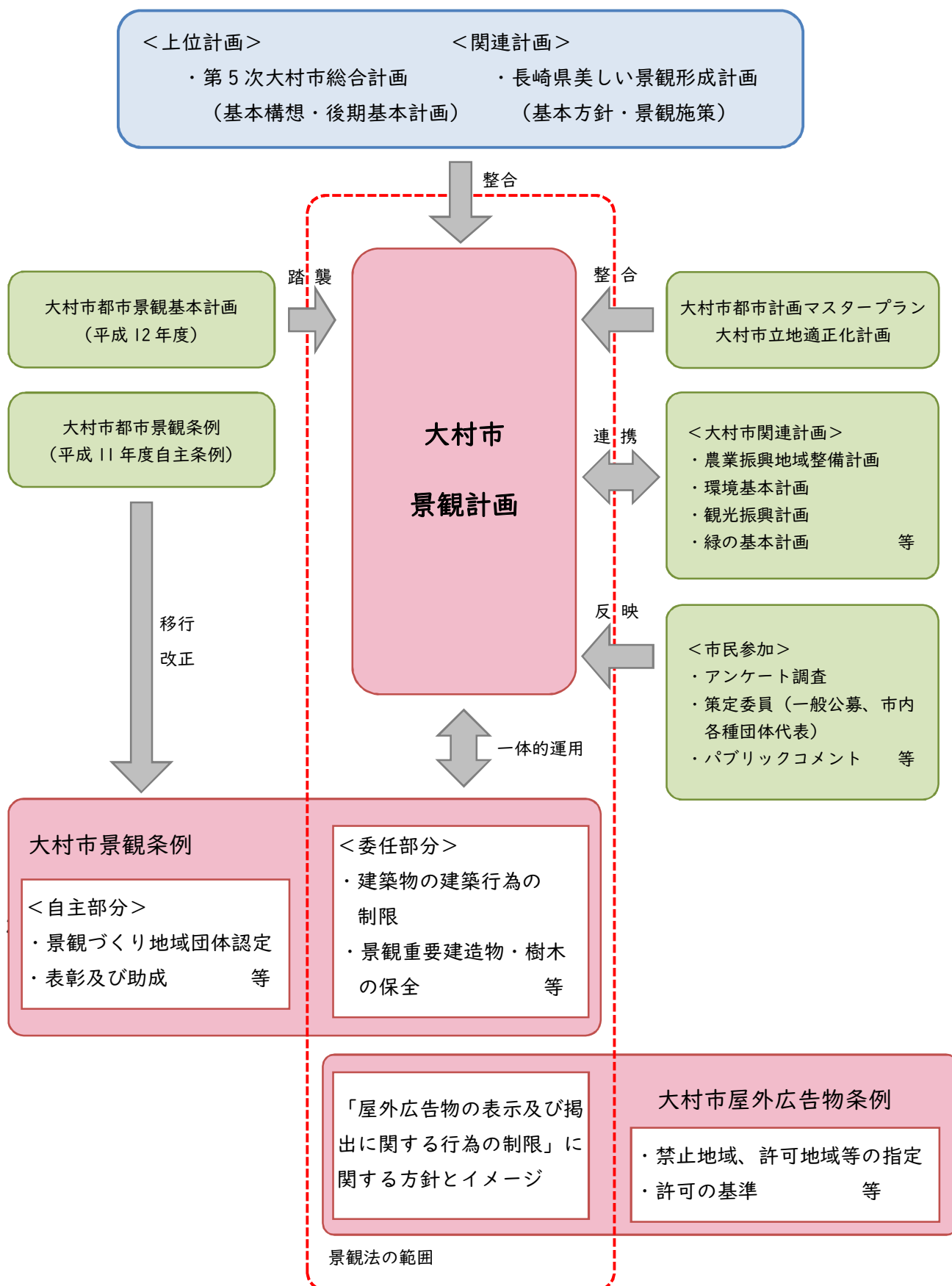
平成 16 年 6 月 18 日に公布された景観法は、都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等所要の措置を講ずる我が国で初めての景観についての総合的な法律です。

景観法には、次のような特徴があります。

- 基本理念等基本法の性格と景観計画、景観整備機構等具体的な規制や支援措置が定められていること。
- 都市部だけでなく農村部、自然公園等も対象としていること。
- 地域の個性が反映できるよう、景観計画で規制内容を柔軟に決めることができること。
- 景観計画区域内の変更命令等いざというときに強制力を発揮できる措置を付与していること。
- 景観計画の策定の提案等 NPO や住民の参加がしやすいように措置していること。
- 景観地区等において建築物や工作物の形態意匠に係る認定制度が創設されたこと。
- 景観協議会、景観協定等ソフトな手法による景観整備・保全手法を設けていること。
- 景観重要建造物に関する建築基準法の規制緩和、予算、税制など景観整備・保全のための支援措置が併せて講じられていること。

(2) 景観計画の位置づけ

大村市の景観計画の位置づけを整理すると、以下のとおりです。



1 - 2 景観の現状

大村市の景観資源を既存資料や調査等からリストアップし、「自然的景観資源」「歴史的景観資源」「景観建造物」「まちなみ景観」「生業（なりわい）景観」「ランドマーク・眺望」に区分して整理しました。また、これらの景観の現状から、市の景観構造を定めました。

（１）自然的景観資源

大村市は、山、川、海などの自然が豊かです。多良山系の山の緑、郡川、大上戸川などの水の流れ、大村湾の穏やかさがあり、また、市街地内においては社寺境内地の樹木、樹叢が多く、市民にとって日常的で身近な景観がたくさんあります。さらに、美しい花や木々の色により四季の景観を楽しむことができます。



大上戸川上流（山田の滝風致地区）



松原八幡神社の社叢

（２）歴史的景観資源

大村市には、古代からの遺跡や遺構が国・県・市の指定文化財として多数保存されています。また、長い歴史を今に伝える伝統的な踊りが伝承され、江戸時代に大村藩の中心地であったことを物語る大村藩主大村家墓所（国指定史跡）、五教館御成門（県指定史跡）の他、玖島崎古墳群（市指定史跡）など、周辺地域と一体となった特徴的な景観も多くあります。



大村藩お船蔵跡（県指定史跡）



大村純忠終焉の居館跡（市指定史跡）

(3) 景観建造物

大村市には、長い歴史を背景に歴史的な景観建造物が多くありますが、近年つくられた建造物にも市民に親しまれている景観建造物があります。そこで、平成 14 年から市内の良好な景観を持つ建築物やまちなみを都市景観賞として選考し、建築物等の所有者、設計者及び施工者を表彰しています。

また、長崎県ではまちづくり景観資産登録制度を平成 15 年度に設け、県内の個性的で魅力あるまちなみや建造物について登録を行い、県内外に広く周知し、保全を行っています。大村市内では、主屋、塀、庭園等が一体的に良好な景観を形成している中尾家住宅、西川家住宅、藤本家住宅、大村市教育の館（旧梶山御殿）及び久松公認会計士事務所並びに歴史的風情を感じる小姓小路、福山家五色塀の計 7 件が登録されています。



旧松屋旅館（第 3 回大村市都市景観賞）



JR 大村駅（第 6 回大村市都市景観賞）

(4) まちなみ景観

大村市のまちなみには、本経寺の白壁通りや小路口町石積み塀通りなど歴史的な雰囲気醸し出すまちなみや、古賀島町のケヤキ並木通り、市民病院前楠並木通りなど街路樹がきれいな通りがあります。このほか、市民アンケート調査では、旧長崎街道、武家屋敷の通り、中心市街地のアーケードも市民に親しまれているまちなみ景観として取り上げられています。また、五小路のうち小姓小路は、長崎県まちづくり景観資産登録制度のまちなみ等として登録されています。



市民病院前楠並木通り（第 3 回大村市都市景観賞）



小姓小路（長崎県景観資産登録）

(5) 生業（なりわい）景観

大村市では、長崎県内で有数の広大な農地があり、また、市の西側が大村湾に面していることから、里山・里海環境を通じた日常生活や地域産業の中に、農地・農村集落及び漁港・港町の生業（なりわい）景観を各地で見ることができます。



郡川河口付近に広がる農地



東浦漁港・漁村集落

(6) ランドマーク・眺望

地域のシンボリックな施設、大規模な建造物、小高い山や川は、地域の中での位置や、方向を示すランドマークとして重要です。これらには、多くの人が集まる長崎空港やシーハットおおむらや、遠くからでも認識できる山や島などがあります。また、天正夢時計のように、まちかどの特徴をつくるモニュメント等があります。

市域全体が西向きの丘陵・山岳地形であるため、標高の高いところから広がる平地と海の眺望景観を楽しめる視点場が多くあり、公園や展望所が整備されています。また、海岸線からも多良岳山系のやまなみや、大村湾、対岸の西彼杵半島を眺望できます。

また、大村市は、大村湾へ向かう緩やかな丘陵地形で海への眺望が広がるため、山や海岸の多くの場所から、夕陽を楽しむことができます。



大村湾より多良山系を望む



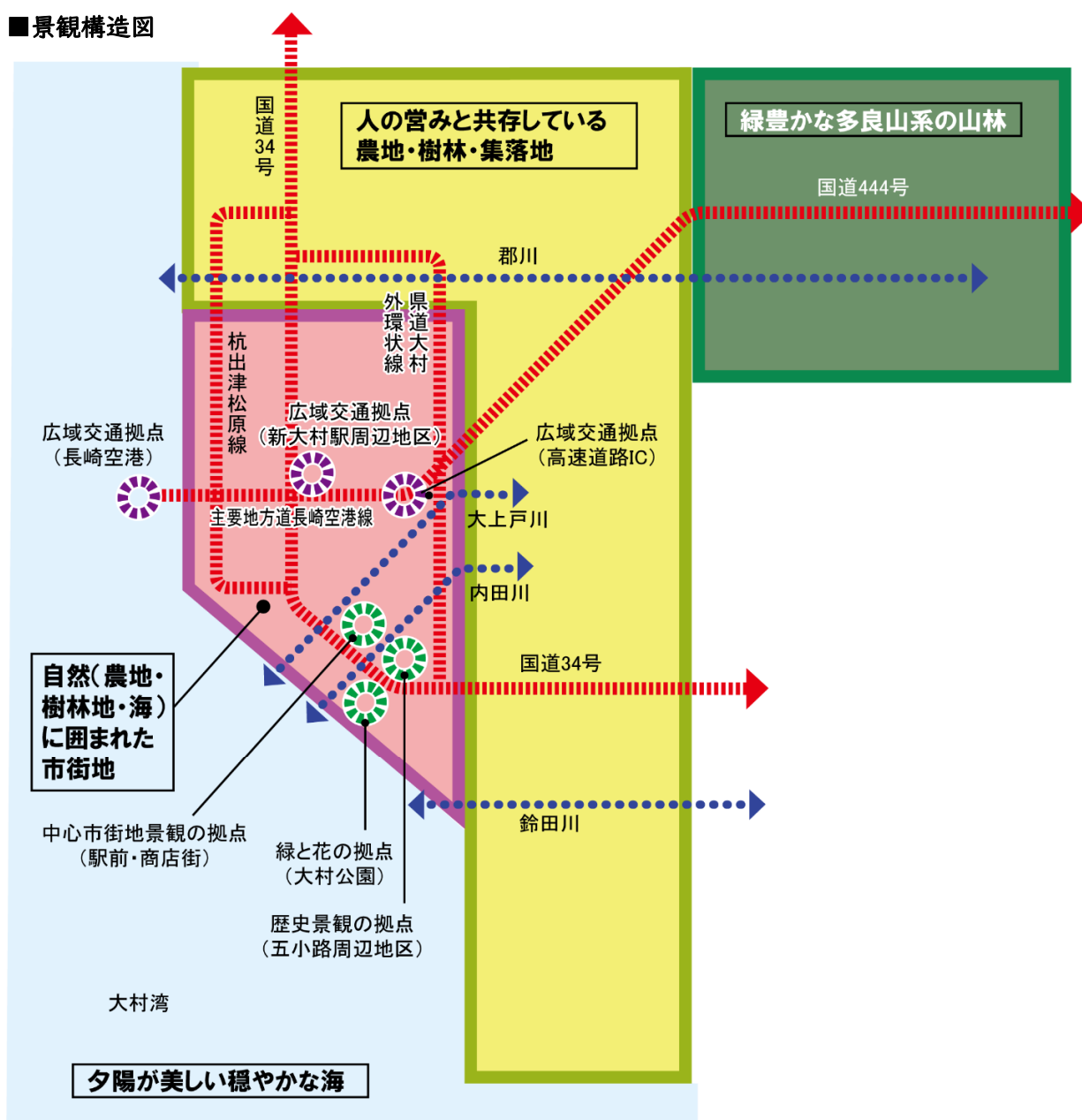
琴平スカイパークからの眺望

(7) 景観の構造

大村市の景観資源を重ね合わせて、景観の特徴を構造的に把握すると、次のとおり「ゾーン」「軸」「拠点」の3つの構造要素から構成されます。

- ①ゾーン
- 市街地ゾーン：自然（農地・樹林地・海）に囲まれた市街地
 - 農地・樹林地・集落地ゾーン：人の営みと共存している農地・樹林地・集落地
 - 山林ゾーン：緑豊かな多良山系の山林
 - 海：夕陽が美しい穏やかな海
- ②軸
- 道路軸：国道 34 号、国道 444 号、主要地方道長崎空港線、杭出津松原線等
 - 河川軸：郡川、大上戸川、内田川、鈴田川
- ③拠点
- 広域交通拠点：長崎空港、新大村駅周辺地区、高速道路 IC
 - 地域拠点：中心市街地（駅前・商店街）、大村公園、五小路周辺地区

■景観構造図



1-3 景観の問題点と課題

大村市の景観の現状、景観施策の実施状況、市民アンケート結果等から、景観の問題点と課題を整理しました。

(1) 景観の問題点

大村市を10の景観類型に区分して、景観の問題点を整理すると、次のとおりです。

①-1 都市拠点景観（大村駅周辺地区）

- ・商店街における歩行者数は、市街地再開発による「コレモおおむら」や市民交流プラザ、図書館の再整備により回復の基調にあるが、人通りが少なく商店街全体のにぎわいに乏しい
- ・空店舗、空地の増加が目立ち、まちなみ景観の活気が感じられない

①-2 都市拠点景観（新大村駅周辺地区）

- ・長崎県の新たな玄関口となる新市街地の景観形成を阻害する建築物等の建築のおそれ
- ・新たな都市拠点であり、多くの交流人口が集う地域として新市街地が形成されていくことになるが、屋外広告物禁止地域のため、屋外広告物の掲出制限による情報発信機能が弱い

② 周辺市街地景観（旧城下町、旧街道沿いに発展した市街地）

- ・商業地、住宅地、農地の混在により景観の統一性や連続性が弱い
- ・老朽化した住宅や空家、空地が散在
- ・歴史的和風の雰囲気誘導すべき地域での洋風的な住宅建設

③ 施設景観（空港、自衛隊、ハイテク・オフィスパーク、幸町埋立地、新幹線車両基地等の大規模施設用地）

- ・大規模な施設による圧迫感や周辺景観との不調和のおそれ
- ・無機質的で変化に乏しい施設用地の外周部景観の連続

④ 丘陵住宅地景観（JR 大村線から東側の緩やかな丘陵住宅地一用途指定地域）

- ・宅地開発地と農地、樹林地が混在し景観調和に欠ける
- ・歴史的和風の雰囲気誘導すべき地域での洋風的な住宅建設

⑤ 平坦部住宅地景観（農地から宅地への転用が進む用途混在地）

- ・農地転用が進み農地景観に変化
- ・用途混在の宅地化によって周辺景観との不調和や眺望景観の阻害などのおそれ

⑥道路景観（幹線道路沿道地域）

- ・ 雑然とした幹線道路沿道の看板や建物
- ・ 沿道の駐車場、建物外壁が無機質でうるおいに欠けた景観

⑦水辺景観（海岸線及び河川沿岸の地域）

- ・ 人工護岸と自然景観の不調和
- ・ 海岸線の一部が民有地や施設等であるため連続した海浜遊歩道等の公共利用が不可能
- ・ 河川での親水性が乏しい

⑧漁港集落地景観（漁港及び漁村地域）

- ・ 低調な漁業産業、漁村集落の人口減少等による集落の活気の停滞
- ・ 担い手不足による港の歴史的景観や生業景観の滅失のおそれ

⑨田園景観（市街地を取り囲む農地－用途未指定地域）

- ・ 西九州新幹線の高架線路整備による田園景観の変化
- ・ 開発行為や中高層建築物の建築、長大な建築、土木構造物による景観阻害のおそれ

⑩自然緑地景観（多良山系の山林とこれに続く丘陵の畑地、果樹園地等の農地）

- ・ 経営面や後継者不足による管理が不十分な森林拡大
- ・ 果樹園等の耕作放棄地増加のおそれ

(2) 景観形成の課題

①現況分析からの課題

大村市の景観現況の分析から、景観計画として取り組む課題を整理すると、次のとおりです。

項目	景観の現況	景観計画として取り組む課題
地形・植生	市街地が大村湾沿いの平坦地に広がって形成されています。このような広範囲な平坦市街地は、大村湾沿岸地域はもとより、長崎県内では希少です。 対岸の西彼杵半島や大村湾からは、海沿いの平坦地形や緩やかな斜面地形を眺望することができ、大村市ののびのび、ひろびろとした景観イメージを感じることができます。	平坦な市街地及び大村湾の海により、のびのび、ひろびろとした大景観を活かした景観形成が重要です。
	山林地帯は、自然林と植林による美しい緑の景観を楽しむことができます。山林地帯は市街地からの景観の背景となり、一方山林地帯からは大村湾と市街地への眺望が開けるといった二面性があります。	山林の保全と、視点場の確保が必要です。市域の一体的な景観形成のための区域の設定及び自然系の景観形成のあり方を示す必要があります。
歴史・文化	城址、館跡や街道、歴史的小路及びその沿道の石垣・門・堀・建物等が多数残っています。	地域の歴史的物件を一体的に保全・活用を図ることが重要です。
土地利用・建物利用	農地が減少し、宅地化が進んでいます。人口集中地区が拡大しています。	土地利用規制、開発行為の基準等との連携を図り、景観的混乱を引き起こさないよう適切な景観誘導が必要です。
	平坦部では、活発に住宅建築が行われています。 また、国道34号大村諫早間をはじめとする幹線道路の整備、長崎空港連絡線の建設構想があります。	建築、開発等により、市街地景観は影響を受けるものと予想されるため、良好な地域景観を阻害しないよう配慮した建築物、公共施設等の建設が求められます。そのため、景観形成の方針や具体的な景観誘導の指針等を示すことが必要です。
	西九州新幹線が令和4年9月に開業し、新大村駅の周辺地区では開発整備が進行中です。	新大村駅周辺地区では、本市の新しい拠点として景観形成の方針や具体的な景観誘導の指針を示すことが必要です。
景観資源	文化財として保護されているものもありますが、法的に担保されていない景観資源も多くあります。	特に重要な景観資源については、将来的に保全ができる法的担保が必要です。その他の景観資源についても継続的な維持保全及び活用が求められます。

項目	景観の現況	景観計画として取り組む課題
屋外広告物	西九州新幹線新大村駅周辺地区の屋外広告物禁止区域の見直し及び規制誘導が必要です。	新大村駅周辺地区では、本市の新しい拠点として、交流人口が多く流入する地区であることから、屋外広告物の規制誘導方針等を示すことが必要です。
	多数の違反がある色彩基準をはじめ、違反広告物の効果的な是正方法及び広告物の掲出基準の再検討が必要です。	屋外広告物に関する周知・啓発を促す説明パンフレット、ガイドライン等の作成及び広告業者等への研修機会の支援を行います。

②上位・関連計画からの課題

上位計画・関連計画の計画方針等から見て、景観計画として取り組む課題を整理すると、次のとおりです。

計画	計画方針等	景観計画として取り組む課題
第5次大村市総合計画基本構想・後期基本計画	都市景観形成について「豊かな自然と歴史に恵まれた大村にふさわしい景観の形成を図るため、「大村市景観条例」に基づき、良好なまちなみの保全など、景観形成を推進します。特に、歴史的景観が残る上小路周辺地区は、景観形成重点地区として保全に努めます。」と掲げています。 また、屋外広告物の適正な管理について「屋外広告物の適正な管理を行うため、「大村市屋外広告物条例」に基づき、市民や事業者に対する周知啓発に取り組み、違反広告物に対する指導を行います。」と掲げています。	引き続き、良好なまちなみの保全を図るとともに、新大村駅周辺地区など新たな拠点形成に向け、景観形成の基準作成や誘導方策などを定める必要があります。特に、市民の意識の向上、景観づくり地域団体の拡大、まちなみ環境整備、屋外広告物等に関する広報・指導等を進める必要があります。
長崎県美しい景観形成計画	県土全域について、「良好な景観形成の基本目標（5項目）を達成する」と掲げています。	「長崎県美しい景観形成計画」との整合を図り、特に大村市では、良好な景観形成の基本方針のうち、「A 広域的な景観形成－①代表的な景観の重視、②地形景観の重視」について積極的に取り組む必要があります。

参考－関連指標（第5次大村市総合計画基本構想・後期基本計画）

	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
まちなみが美しく住みやすいと感じる人の割合	77.1%	80.0%
市内の屋外広告物が適正に管理されていると感じる人の割合	30.0%	50.0%